

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。

V. 新たな財源を含めた歳入の確保と債権管理の適正化			
事業数	14	集中改革期間の効果額	△ 27,385

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差						
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間					
													うち 令和4年度	(10年間 合計)									
1	農林水産部 食と花の 推進課 北区産業 振興課 西区農政 商工課 西蒲区産 業観光課	市民農園・収穫 農園推進事業	・市民が野菜や花の栽培を 通じて、自然にふれ合うと ともに農業に対する理解を 深められるよう、市民農園 を設置・運営する。 ・条例に位置付けられてい る5つの農園の利用率はR3.4 月現在で93.4%	⑨事業 や計画 の見直 し	・市民農園の在り方を整理 するとともに、市が開設・ 維持管理を行っている「新 潟市市民農園条例」に規定 された5つの市民農園の使 用料について、受益者負担 の観点から利用実態に合っ た金額に見直しを行う。 ■現状や課題、分析結果等 ・市全体の使用料の見直し が予定されており、その方 針に沿った形で金額設定を 行う必要がある。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・関係課と使用料の見直しについて協 議 (2020年度・2021年度) ・市全体の公共施設等の使用料見直し の動向を踏まえ、関係課と協議 ・市民農園のあり方についても並行し て検討を行う。 ■2022年度以降の取り組み ・市全体の公共施設等の使用料見直し の「基本方針」に沿った新たな使用料 の算定 ・条例改正を行い、順次、新料金を適 用 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	4,013	2,080	増加														
									削減														
									人件費														
2	建築部 住環境政 策課	市営住宅明渡請 求訴訟業務	・悪質な長期滞納者等に対 し、市営住宅の明渡訴訟等 の法的措置の強化を図る。	⑦その 他、見 直しと 合わせ て改善 を図る もの	【見直し内容(削減分)】 ・悪質な長期滞納者等に対 し、市営住宅の明渡訴訟等 の法的措置を強化する。 【改善等内容(増加分)】 ・明け渡し後に新たな入居 者が入居することにより、 歳入の増加を図る。 ※歳入増は一般財源の削減 効果に反映	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・明渡訴訟等件数(実績) 6件 (2020年度) ・明渡訴訟等件数(実績) 20件 (2021年度) ・明渡訴訟等件数(予定) 18件 ■2022年度以降の取り組み ・明渡訴訟等件数(予定) 6件 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	2,153	2,153	増加		2,729	2,221	4,950		4,950	4,950	4,950	0	0				
									削減		△ 1,483	△ 4,944	△ 6,427	△ 9,319	△ 24,644	△ 6,427	△ 24,644	0	0				
									人件費				0		0	0	0	0	0	0			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度						
3	財務部 財務課	行政サービスの 受益と負担の適 正化	・受益と負担水準の検証と 各種使用料等の負担水準の 適正化を図る。	①その他、仕 組みやプ ロセスな どの改善	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設使用料や各種手 数料の見直しなど、行政 サービスの受益と負担の適 正化及び減免対象や減免率 などの適正化を図る。 ■現状や課題、分析結果等 ・基本方針を策定済の他都 市事例を分析した結果や、 ファシリティマネジメント に基づく施設の最適化動向 に配慮した負担水準の設定 に取り組む必要がある。 ■2022年度以降の取り組み ・新財産経営推進計画(R4.3月策定予 定)を踏まえ、2022年度に「基本方 針」を策定・公表 ・「基本方針」に基づき、受益者負担 の適正化に向けた各種手続きの実施、 見直し可能な施設から順次実施 	0	0												
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし													

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
4	財務部 財務企画 課	広告収入やネー ミングライツな ど、新たな自主 財源の確保	・広告収入やネーミングライツ及び公共施設の駐車場貸付などにより自主財源を確保する。 (2020年度実績) ・広告収入 49,823千円(52件) ・ネーミングライツ収入 12,000千円(1件)	⑤その他内部事務等	【取り組みの拡大】 ・広告収入の拡大やネーミングライツの導入、公共施設の駐車場貸付など、さらなる自主財源に確保に取り組む。 【仕組みやプロセスの改善】 ・広告収入ガイドラインを作成し、全庁横断的な取り組みにより広告事業を戦略的に展開 ※歳入増は一般財源の削減効果に反映	■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・広告事業については、統一的な指針がないことにより取り組みが進まない所管課もあることから、「広告収入ガイドライン」の素案作成に着手 ・スポーツ施設への看板掲示を募集準備 ・市民芸術文化会館でホールスポンサーを募集 ・万代保育園・東地域保健福祉センター付属駐車場の借受事業者を募集し、2月より貸付を開始 (2020年度) ・「広告収入ガイドライン」の作成 ・可能なものから順次取り組みを拡大 (2021年度) ・「広告収入ガイドライン」の策定完了・周知 ・全庁横断的な取り組みにより、戦略的に展開 ■2022年度以降の取り組み ・同上	0	0	増加											
							削減	△ 330	△ 1,650		△ 1,980		△ 1,980	△ 1,980	△ 1,980	0	0			
							人件費													
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
5	財務部 納税課	市税納付勧奨業 務	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最大 化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【民間活力・システム導 入】 ・徴税吏員でなくても可能 な納付勧奨業務を民間委託 することで正職員の専門性 を高め、事務効率化を図 る。 ・民間委託化に際し、近似 の保険年金課事業「保険料 納付お知らせセンター運 営業務委託」と合同事業化し 集約・統合することで効率 化・コスト削減を図る。	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・保険料の委託事業に統合・集約して 事業化する方針の決定 ・設置場所の選定、必要なインフラ等 の決定 ・委託仕様を決め、契約準備として受 託業者を選定 ・受託者に催告対象者データを連携す るための市税収納支援システム改修の 一部前倒し実施 (2020年度) ・契約締結し、市と受託者とで開設を 準備 ・データ連携のための市税収納支援シ ステムを改修 ・コロナ禍の影響による保険料減免な どの問い合わせ対応のため、7月から8 月末まで一時的に「保険料減免コール センター」として委託内容を変更し稼 働させた。(受託者の従事者数と準備 内容に変更はなく、委託料に変更な し) ・R2年9月1日から「市税・保険料納付 お知らせセンター」を稼働	0	0	増加					0	0	0	0		
							0	0	削減					0	0	0	0	0	
							人件費		△ 27,000		△ 27,000		△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0	
6	財務部 納税課	保険料納付お知 らせセンター運 営業務委託の拡 充(市税を追加 する拡充)	・市税未納者に対する電話 催告・文書催告を民間委託 しコストダウンを図る。 ・また保険年金課と合同で 事業化することでスケール メリットを働かせ効果を最大 化する。	⑥民間 活力や システム 導入	【削減(見直し)内容】 ・人員削減 7.0人分 (正職員▲2.0人、非常勤▲ 5.0人) ■2022年度以降の取り組み ・2020年度契約期間における知見を集 積し、次の期間の委託内容のブラッ シュアップを図るとともに、委託業務 範囲の拡大について検討 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0	増加		26,232	4,857	31,089		31,089	31,089	31,089	0	0	
						0	0	削減			△ 11,503	△ 11,503		△ 11,503	△ 11,503	△ 11,503	0	0	
						人件費				0	0	0	0	0	0	0			
7	教育委員 会 地域教育 推進課	「成人の日」の つどい開催	・新成人の新しい門出を祝 福するとともに、大人とし ての自覚と誇りをもつ機会 として、成人式を開催す る。	⑤その 他内部 事務等	・財源確保のため、広告料 収入などの導入や、民間と 協力した式典運営を図る。 ■2022年度以降の取り組み (2022年度) 広告収入 予算300千円 ◎令和3年9月時点との主な変更点 ・2021年度の実績を反映	6,615	6,515	増加						0	0	0	0		
						6,615	6,515	削減		△ 10	△ 45	△ 290	△ 345	△ 100	△ 445	△ 105	△ 205	▲ 240	▲ 240
						人件費					0	0	0	0	0	0	0		

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和元年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
													うち 令和4年度							
8	教育委員 会 中央図書 館	読書普及事業費 (資料購入費)	・図書館法・新潟市立図書館条例により図書館の設置目的のひとつである資料の収集、整理、保存をして市民に寄与するためのもの。 (2019年度実績) ・雑誌カバー等広告事業:878千円	⑤その他内部事務等	・図書館資料の収集方法の変更に向けた検討を行うとともに、雑誌カバー等広告事業の拡充により特定財源の増収に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料の収集方法(購入方法)について、より市民にとって有益かつ、コスト低減につながるよう、継続的な選書会議の実施のほか、資料購入先関係者との協議等を実施(2020年度) ・図書館資料の選定方法を変更 ・除籍資料の売り払い(2021年度) ・雑誌カバー等広告事業の拡充 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き雑誌カバー等広告事業を拡充 	101,311	100,441	増加				0		0	0	0	0	0	
									削減				△ 5,255		△ 5,255	△ 5,255	△ 5,255	△ 5,255	0	0
									人件費						0		0	0	0	0
						◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
													うち 令和4年度	(10年間 合計)							
9	福祉部 保険年金課	国民健康保険料 キャッシュレス 納付推進事業 【R2.9月追加】	<p>・新しい生活様式に対応した国保料の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」を新たに導入</p> <p>・納期限後の納付書でも納付を可能とし、窓口や金融機関等に出向けず、納期限を経過した方がスマホ納付できる環境を整備</p> <p>【国保料納付の現状】 国保約10万世帯のうち ・口座振替 63,000世帯 ・年金天引 7,000世帯 ・自主納付 30,000世帯</p> <p>一自主納付(納付書払)が全体の30%を占める</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・納付のキャッシュレス化により人との接触による感染拡大の予防効果が得られるとともに、市民サービス向上につなげる。</p> <p>・窓口納付の減少による職員の負担軽減を図る。</p> <p>※導入費用(5,775千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ・自主納付の約1%が利用(年間約2,500件) →このうち、滞納者の約1%が納付することで、年間約1,400千円の保険料収入増(収納率0.01%向上)</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p> <p>※国保会計のため、保険料の収入増加分は一般財源の効果額に含まず</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入準備 ・市民への周知等 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始 <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) 	-	-	増加	—	—	176	176	—	176	176	176	0	0		
									削減	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0
									人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0
10	財務部 市民税課 資産税課 納税課	市税キャッシュ レス納付導入事 業 【R2.9月追加】	<p>新しい生活様式に対応した市税の納付手段として、「PayPayやLINE Payによるスマホ決済」及び「web口座振替受付サービス」を新たに導入する。</p> <p>【現年分窓口収納件数】 2019年度 約110万件 ※金融機関、コンビニ、窓口の合計</p> <p>【口座振替申込数】 2019年度 約8千6百件</p>	⑥民間 活力や システ ム導入	<p>・キャッシュレスによる納付環境を構築し、在宅での税金の納付を可能とすることで、市民サービスの向上を図るとともに、人との接触による感染症拡大の機会を減少させる。</p> <p>【主な運用経費】 ・web口座振替受付サービス維持費用等 ※導入費用(50,000千円)は国の臨時交付金(R2.9月補正)を活用</p> <p>【想定導入効果】 ①(接触機会の減少)2019年度現年分窓口収納件数×PayPay等利用率見込1%＝約1.1万件 ②(接触機会の減少)2019年度口座振替申込数×web口座振替利用率見込22%＝約2千件 ③(納付環境向上による納税の促進・税収の増加)2019年度現年分滞納繰越額(個人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)PayPay等利用率見込1%＝約10,588千円</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	<p>■集中改革期間の取り組み(2020年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各サービスの導入準備 <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月からサービスの運用開始【開始サービス】 ①PayPayやLINE Payによるスマホ決済 ②web口座振替受付サービス <p>■2022年度以降の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス納付や口座振替の促進 ・再発行納付書のキャッシュレス決済対応(R5年1月予定) 	-	-	増加	—	—	2,271	2,271	—	2,271	2,271	2,271	0	0		
									削減	—	—	—	—	△ 10,588	△ 10,588	—	△ 10,588	△ 10,588	△ 10,588	0	0
									人件費	—	—	—	—	0	—	0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
11	教育委員 会 中央図書館	中央図書館管理 運営費 【R2.9月追加】	<p>【現状】 中央図書館駐車場に設置してある駐車場管制機器に係る障害対応と保守メンテナンスを機器メーカー関連業者に委託している。</p> <p>【課題】 自動精算機及び駐車料金プリペイドカード販売機からの料金回収作業を毎日職員が行わなければならない。</p> <p>【駐車場概要】 駐車台数 100台 出入り口 バー開閉式 料金精算 自動精算機 利用料金 30分無料 以降、30分毎に100円</p> <p>【参考】 ・R1使用料収入 9,796千円</p>	⑩民間 活 力 や シ ス テ ム 導 入	<p>・ 駐車場敷地を民間業者に貸し付け、民間の駐車場として管理運営してもらうことで、運営管理業務や料金回収作業の見直しを図る。</p> <p>・ 見直しにより、駐車場料金回収・納入等にかかる業務量1.5時間/日(年間 1.5時間×R1開館日数328日=492時間)程度が削減される見込み。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・ 駐車場の土地貸付を具体的に検討したが、コロナ禍の現在、収支バランスの維持が難しいことから、今後の駐車場業界の動向を注視しつつ、2021年度からの実施は見送ることとし、当面は現金回収業務の委託化など事務の効率化を検討する。</p>	2,368	2,368	増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
								削減	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
								人件費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	環境部 廃棄物対 策課	一般廃棄物処理 手数料(し尿) の収納率の向上 【R3.2月追加】	<p>一般廃棄物処理手数料(し尿)の滞納繰越を減らすため、現年の未納者に対し催告行為を行う。</p> <p>◆対象世帯◆ 8,864世帯(令和元年度末)</p> <p>※現年の未納分は一般財源にて補填することとしており、事業費には2020年度当初予算時点での補填予定額を記載 また、改革効果額には収納率向上による補填額の縮小見込額を記載</p>	⑤その 他 内 部 事 務 等	<p>・ 一般廃棄物処理手数料(し尿)の未納者に対する現地調査、電話催告、文書催告等の強化を図る。 ・ 催告等を年間通して行う。</p> <p>※改革効果額は、2020年度予算を基準にした今後の補填不要額を記載しているが、くみ取り世帯は減少傾向であり、収納額全体も年度により変動するため、記載の金額と実際の補填額は異なる。</p>	3,565	3,565	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0		
								削減	—	△ 1,176	△ 1,176	△ 2,389	△ 3,565	△ 1,176	△ 3,565	0	0		
								人件費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)						令和3年9月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
													うち 令和4年度	(10年間 合計)				
13	保健衛生部 環境衛生課動物愛護センター	動物愛護管理事務 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護の精神に基づき、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止し、人と動物との共生社会の実現を図るために必要な事務手続きを行う。 <p>【手数料の件数】 (2020年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一種動物取扱業の登録申請手数料 31件 第一種動物取扱業の登録更新申請手数料 15件 犬又は猫の引取手数料(生後91日以上) 75件 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満で10匹以下) 6件 	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 取扱事務の原価等を考慮し、現行の単価との乖離が生じている手数料の適正化を図る。 第一種動物取扱業の登録申請(更新)手数料 15,000円→15,200円 犬又は猫の引取手数料(生後91日以上) 1,630円→3,560円 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満) 10匹以下1,630円、11匹以上3,260円→1匹700円 <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見込み額を計上</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・手数料の実績件数を追記</p> <p>※歳入は一般財源の削減効果に反映</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) 手数料見直し検討 令和3年2月議会提案(条例改正) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正(R3.10.1施行) <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見込み額を計上</p>	6,610	△9,051	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> 第一種動物取扱業の登録申請手数料(生後91日以上) 1,630円→3,560円 犬又は猫の引取手数料(生後91日未満) 10匹以下1,630円、11匹以上3,260円→1匹700円 <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・手数料の実績件数を追記</p>	—	—	削減	—	△51	△51	△50	△101	△51	△101	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> 人件費 	—	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	
14	都市政策部 都市計画課まちづくり推進課	屋外広告関係諸経費 【R3.2月追加】	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物を設置する場合、あらかじめ許可を受ける必要があり、その設置許可手数料は屋外広告物条例で定めている。 <p>【設置許可手数料(現状)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主として、広告板の表示面積に応じて手数料を徴収 広告板の設置許可期間は3年で、更新ごとに手数料を徴収 <p>600円(1㎡以内)~2,300円(5㎡超10㎡以内) 10㎡を超える場合は、2,300円に5㎡までごとに1,000円加算</p> <p>・2019年度の年間申請実績は1,597件、16,995千円</p>	②サービスイズ水準の適正化、受益者負担の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現在の1件あたりの許可申請手数料と標準的な許可申請1件あたりの原価に乖離があることから、他政令市の手数料設定を参考に、屋外広告物条例で定めている屋外広告物許可申請手数料の一部改正を行う。 主として、広告板については、他都市と比べて表示面積ごとに異なる複雑な料金体系であることから、広告板の表示面積を5㎡までごとに1,400円の統一した手数料に見直し 手数料の見直しにより、年間4,638千円×3年=13,914千円の歳入増加が見込まれる。 <p>※歳入増は一般財源の削減効果に反映</p> <p>【具体的な事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> 壁面広告(18㎡) 4,300円→5,600円 屋上広告(103㎡) 21,300円→29,400円 	<ul style="list-style-type: none"> 集中改革期間の取り組み(2020年度) 屋外広告物許可申請手数料見直し検討 令和3年2月議会提案(条例改正) <p>(2021年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物条例の一部改正(R3.10.1施行) <p>※2021年度の削減額は半年分の歳入見込み額を計上</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・引き続き、屋外広告物条例に基づく業務の遂行及び手数料の徴収</p> <p>◎令和3年9月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	6,610	△9,051	増加	—	0	0	0	0	0	0	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> 削減 	—	—	削減	—	△1,546	△1,546	△4,638	△13,914	△1,546	△13,914	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> 人件費 	—	0	—	—	—	—	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R4.1月末現在)	令和2年度当初予算額		一般財源効果額(単位:千円)					令和3年9月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~2028年度 (10年間 合計)		2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
													うち 令和4年度	(10年間 合計)					
									増加	0	28,961	9,525	38,486	0	38,486	38,486	38,486	0	0
									削減	△ 340	△ 8,433	△ 30,098	△ 38,871	△ 16,496	△ 71,995	△ 38,631	△ 71,755	△ 240	△ 240
									人件費	0	△ 27,000	0	△ 27,000	0	△ 27,000	△ 27,000	△ 27,000	0	0
									合計	△ 340	△ 6,472	△ 20,573	△ 27,385	△ 16,496	△ 60,509	△ 27,145	△ 60,269	△ 240	△ 240

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直し	によって事業費が削減されるもの	
	①集約化・整理統合	0
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	2
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	0
	⑤その他内部事務等	4
2 見直しと合わせて改善を図るもの		
	⑥民間活力やシステム導入	4
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	1
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等		
	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	0
	⑨事業や計画の見直し	1
	⑩民間活力やシステム導入	1
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	1

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)

【集中改革期間(R1~R3)】

- ・正規職員: 8,000千円/人(時間換算: 4,300円/h)
- ・会計年度任用職員(経過措置適用): 2,200千円/人[旧非常勤職員]
- ・会計年度任用職員(短時間): 1,900千円/人

【R4年度以降】※R4.2月に人件費単価を見直し

- ・正規職員: 7,800千円/人(時間換算: 4,200円/h)
- ・会計年度任用職員(短時間): 2,000千円/人